5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kobayashi Takeshi, the Chief Director, Japan Health Insurance Association
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Item and quantity of the products to be required : The purchase of the consumables for printers
⑷　Delivery period : refer to specifications
⑸　Delivery place : as in the specifications
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
②　not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
③　Possess the Grade A or Grade B or Grade C in “Sales of product” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2013, 2014, and 2015
④　prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly
⑤　prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
⑦　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 6 January, 2014
⑻　Contact point for the notice : Nakazawa Takahiro accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4―2―1, Kudankita, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102―8575 TEL 03―5212―8214

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成25年11月８日
分任支出負担行為担当官
防衛省装備施設本部副本部長
（艦船車両担当）　市川　武彦
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第124号

1　掲載日
平成25年９月６日第69号（号外政府調達第169号）
2　訂正内容
⑴　16ページ４段目上から10行目
「１⑵①　平成25年10月28日18時00分」を
「１⑵①　平成25年11月25日18時00分」に、
⑵　16ページ４段目上から12行目
「１⑵①　平成25年10月29日10時00分」を
「１⑵①　平成25年11月26日10時20分」に、
⑶　17ページ１段目上から47行目
「⑺　Time-limit for tender : 18 : 00 P.M. 28 October 2013」を
「⑺　Time-limit for tender : 18 : 00 25 November 2013」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する休日）を除く、午前９時から午後５時（電子入札の場合）。または、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。
平成25年11月８日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　小池　　剛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　国道45号気仙トンネル工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　岩手県陸前高田市気仙町荒川沢～陸前高田市矢作町大嶋部地内
⑷　工事内容　延長Ｌ＝706ｍ、幅員Ｗ＝12.0m、内空断面積87.5㎡、掘削Ｌ＝706m、支保工Ｌ＝706m、覆工Ｌ＝706m
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年９月24日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約15,000㎥、Ｈ形鋼材約440ｔ、ロックボルト約300ｔ
⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
②　本工事は、新たな積算方式を用いて積算を行う「施工パッケージ型積算方式」の試行工事である。
③　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事である。
④　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑥　本工事は、トンネルの長期保証を規定した試行工事である。指定した指標に適合するように、覆工コンクリートの一般的な材料及び工法を使用し、材料の選定、施工方法、施工管理等をより適切に行うことにより、覆工コンクリートの耐久性の向上を図るものである。
⑦　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。
⑧　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。